

当面する諸案件を報告

6月定例町議会【町長事務報告】

6月2日から12日まで6月定例町議会が開催されました。開会日には、町長から事務報告が述べられました。※概要掲載

訴訟の経過

出産育児一時金に係る公金不明事件の刑事訴訟の経過については、4月6日に千葉地方裁判所八日市場支部で第1審判決が下され、被告に対して実刑が言い渡されました。

これを受け、被告である元職員に対して損害賠償を求め、訴訟を提起するとともに政治的責任を真摯に受け止め、町長の給料を減額する条例案を提出させていただきました。

また、下水処理場契約にかかわる違法公金支出金返還請求控訴事件は、5月28日に東京高等裁判所で第2審判決が下され、棄却されました。

新型インフル エンザ対策

町民の日常生活に深刻な影響を及ぼすことのないよう、庁内組織「大網白里町新型インフルエンザ対策本部」を5月9日に設置しました。

今後も引き続き、国・県・関係機関との連携を密にして情報収集と対応に努め、適切な処置を講じていきます。

財政

平成20年度の町の財政状況について、歳入面で町税はほぼ前年並み、交付税も地方再

生対策費の上乗せにより、前年度より若干増額となる見込みですが、景気悪化の影響を受け、各種交付金が前年度を下回る見込みです。一方、歳出面では、扶助費、公債費といった義務的経費の増加もあり、基金からの繰り入れや起債により、不足財源を確保しなければならぬ厳しい状況になっていきます。

平成20年度会計は、決算を調整中ですが、平成19年度からの繰越分も含め、決算規模は普通会計の歳出ベースで14億4千万円程度になる見込みです。歳出予算の執行率は、定額給付金分約8億円を含む約9億7千万円を平成21年度へ繰越していることから、普通会計で、90%程度となつていきます。

また、普通会計の実質収支額は、約5億4千万円程度と見込んでいます。このほか特別会計も、現在、決算の調製を行っています。

住民参加のまちづくりへの取り組みについては、住民代表、学識者やNPO等市民活動団体関係者で構成する「住民参加・協働のまちづくり委員会」により、協働のまちづくり推進計画が策定され、町に提言があったところです。

企画政策

住民参加のまちづくりへの取り組みについては、住民代表、学識者やNPO等市民活動団体関係者で構成する「住民参加・協働のまちづくり委員会」により、協働のまちづくり推進計画が策定され、町に提言があったところです。

住民参加のまちづくりへの取り組みについては、住民代表、学識者やNPO等市民活動団体関係者で構成する「住民参加・協働のまちづくり委員会」により、協働のまちづくり推進計画が策定され、町に提言があったところです。



内容は、住民と行政、住民と住民の協働をテーマに、これを推進するために必要な環境整備やその手法を取りまとめた計画です。これを町の計画として位置付け、住民参加・協働のまちづくりの推進に取り組みしていきます。

内容は、住民と行政、住民と住民の協働をテーマに、これを推進するために必要な環境整備やその手法を取りまとめた計画です。これを町の計画として位置付け、住民参加・協働のまちづくりの推進に取り組みしていきます。

今年度は、各種団体、NPO等とも連携しながら、「まちづくりと住民協働」の啓発周知を図るため、6回のオープン講座を開催していきます。

公共交通安全については、町地域公共交通活性化協議会で、町地域公共交通連携計画を策定しました。

協議会では、この計画に基づく地域公共交通活性化・再生総合事業計画を国庫事業申請し、国から認定を受けたところと。現在は、年度内の実証運行や各種事業の実現に向けて、関係各機関並びに交通事業者と協議しているところです。

定額給付金事業

住民への生活支援・地域の経済対策として、4月9日に申請書19、126件を発送し、13日から受付を開始したところ、5月31日現在で18、013件の申請書を受付しました。この内、17、850件については、金融機関に振込依頼を行ったところです。

今後、申請受付分については、速やかに支給するともに、広報紙等により、申請を促す啓発も行っていく予定です。

臨時離着陸場

ドクターヘリは、生命に危険のある傷病者を迅速に搬送し、救命率向上のために導入され、千葉県では平成14年度から運用されています。

本町では、大網東小学校をはじめ4カ所の臨時離着陸場を使用していましたが、新たに大網中学校グラウンド、大網白里アリーナ、町運動広場、浄化センターの4カ所が追加されました。

生活環境

ごみゼロ運動が5月31日に、関東甲信越静の1都10県を中心に実施されました。本町でも、町内全域の各区、自治会等の105団体、約7、600人の参加を得て、約10・5トンの空き缶などを回収することができました。

このほかにも、町内の清掃活動を自主的に行っているボランティア団体があり、定期的に活動を行い、環境美化にご協力をいただいています。

商工観光

経済対策としては、町商工会で定額給付金支給に併せ、プレミアム商品券を発行し、町内での消費拡大や地域経済の活性化を図っています。

白里海岸の振興策については、昨年度に3棟目の海岸トイレの改築工事を行い、供用開始しています。

夏の海水浴場開設については、海の家出店者の募集を行い、9業者を選定しました。

また、海水浴場の安全を祈願する海開き式も7月10日に開催される運びとなり、8月23日まで海水浴場を開設します。期間中には、夏期観光安全対策本部を設置し、無謀遊泳等の対策として専門業者に委託するとともに、警察署や交通安全協会等の関係団体と密接な連携を図りながら、安全対策に万全を期していきます。

第11回目となる地曳きまつりは、7月25日に開催する予定です。なつまつり実行委員会が内容の検討を重ねています。

合経済対策の一環とした緊急雇用創出臨時特例基金による事業が実施されています。

本町も、緊急雇用創出臨時特例基金を活用して、平成21年度からの2年間で総額3千万円、雇用人数で27人の緊急雇用創出事業を計画しているところです。これにより、失業者に対して雇用、就業機会の創出が図られるものと考えています。

学校施設整備

平成21年度の重点事業に位置付けられている小・中学校の耐震化対策事業については、平成19年度から着手している大網中学校と共に、瑞穂小学校・増穂小学校の教室棟耐震構造改修工事について、入札を執行しました。

大網小学校移転改築事業設計業務については、プロポーザル方式により設計業者を選定するための準備を進めているところです。また、PTAから大網小学校耐震化に関する要望書が提出され、移転改築とともに現校舎の補強等が要望されていますが、説明会を開催し、移転改築とともに現校舎を補強することは困難であることを説明し、いづれも理解が得られたものと考えています。

そのほかの耐震化対策事業として、瑞穂小学校屋内運動場耐震改修設計業務等の委託業務について、現在、発注の準備を進めています。

今年度に予定されている白里幼稚園下水道接続工事等の施設整備についても、夏休みの着工を目指して発注の準備を進めています。

雇用対策

国の平成20年度第2次補正予算において、都道府県への交付金を財源とし、千葉県総



5議案が原案どおり可決 5月臨時町議会

- 第1号 専決処分承認を定めることについて(補正予算)
- 第2号 専決処分の承認を求めることについて(大網白里町町税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4号 町長及び副町長の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5号 大網白里町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10議案が原案どおり可決 6月定例町議会

- 第1号 平成21年度大網白里町一般会計補正予算
 - 第2号 平成21年度大網白里町土地地区画整理事業特別会計補正予算
 - 第3号 訴えの提起について(損害賠償請求等)
 - 第4号 大網白里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第5号 大網白里町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第6号 町長の給料の特例に関する条例の制定について
 - 第7号 契約の締結について(小中川雨水第二ポンプ場建設工事)
 - 第8号 契約の締結について(町立瑞穂小学校教室棟耐震構造改修工事)
 - 第9号 財産の取得について(町立小・中学校給食備品購入)
 - 第10号 大網白里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 〈報告〉
- 第1号 平成20年度大網白里町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第2号 平成20年度大網白里町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第3号 平成20年度大網白里町土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第4号 平成20年度大網白里町一般会計事故繰越し繰越計算書について
 - 第5号 平成20年度大網白里町土地地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書について
- 〈その他〉
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて